

# 四半期報告書

(第90期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第90期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京 王 電 鉄 株 式 会 社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月16日

**【四半期会計期間】** 第90期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 永田 正

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋藤 充

**【最寄りの連絡場所】** 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋藤 充

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第89期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	99,750	98,119	403,247
経常利益 (百万円)	7,928	10,241	26,264
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,629	6,271	11,976
純資産額 (百万円)	245,907	251,301	249,521
総資産額 (百万円)	684,501	718,392	731,728
1株当たり純資産額 (円)	402.32	411.27	408.35
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.57	10.26	19.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.9	35.0	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,737	8,583	54,663
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,362	△13,062	△91,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,716	△2,533	20,448
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,443	27,080	34,090
従業員数 (名)	13,430	13,305	13,250

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	13,305[6,572]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,438[752]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】においてセグメントごとの営業収益を示すこととしております。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した【事業等のリスク】はありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した【事業等のリスク】について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を当第1四半期連結会計期間より適用しております。また、各事業セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

#### a 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	99,750	98,119	△ 1,631	△ 1.6	403,247
連結営業利益	8,842	10,899	2,057	23.3	29,947
連結経常利益	7,928	10,241	2,313	29.2	26,264
連結四半期(当期)純利益	4,629	6,271	1,641	35.5	11,976

当第1四半期連結会計期間の連結営業収益は、不動産業、レジャー・サービス業を除く各事業セグメントで減収となり981億1千9百万円（前年同期比1.6%減）となりました。連結営業利益は、その他業を除く各事業セグメントで増益となったことから108億9千9百万円（前年同期比23.3%増）、連結経常利益は102億4千1百万円（前年同期比29.2%増）、連結四半期純利益は62億7千1百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

#### 【運輸業】

鉄道事業では、沿線の行楽地である高尾山への輸送が引き続き堅調であったものの、景気悪化の影響などにより旅客運輸収入が前第1四半期連結会計期間に比べ0.9%減（うち定期1.3%減、定期外0.6%減）となりました。タクシー業でも、需要減などにより減収となりました。一方、バス事業では、路線で都区・多摩地区ともに増収となりました。これらの結果、営業収益は321億1千9百万円（前年同期比0.8%減）となりました。営業利益は、鉄道事業の退職給付費用が減少したことなどにより54億3百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

#### 【流通業】

百貨店業では、長引く消費低迷の影響などにより減収となりました。ストア業では、3月に「キッチンコート」三鷹店をオープンしましたが、既存店の売上不振などにより減収となりました。また、書籍販売業では、主力店である吉祥寺店の移転縮小の影響などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は418億9千万円（前年同期比3.8%減）、営業利益はコスト削減に努めた結果、16億9千6百万円（前年同期比37.5%増）となりました。

### 〔不動産業〕

不動産賃貸業では、「京王吉祥寺駅ビル」の建替えにともなう賃料収入の減などがありましたが、昨年12月に取得した商業施設「新宿三和東洋ビル」が寄与したことにより増収となりました。不動産販売業では、八王子みなみ野シティ土地の販売などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は64億1千4百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は27億7千5百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

### 〔レジャー・サービス業〕

ホテル業では、「京王プラザホテル」が料飲部門の低迷などにより減収となりましたが、昨年7月にオープンした「京王プレッソイン九段下」が寄与し、増収となりました。旅行業では、取扱高の増加などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は156億2千2百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は8億1千2百万円（前年同期比91.0%増）となりました。

### 〔その他業〕

車両整備業では、地方鉄道向け車両改造などの受注増により増収となりました。一方、建築・土木業では、完成工事高が減少したことなどにより減収となりました。これらの結果、営業収益は86億7千2百万円（前年同期比21.6%減）、営業利益は1億7千4百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

### 〔鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入〕

			前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	97,057	96,400	△ 0.7
	定期外	〃	67,811	67,566	△ 0.4
	計	〃	164,868	163,966	△ 0.5
旅客運輸収入	定期	百万円	8,741	8,626	△ 1.3
	定期外	〃	11,492	11,423	△ 0.6
	計	〃	20,234	20,049	△ 0.9



[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	20,834	20,611	△ 1.1	81,500
	バス事業	7,262	7,384	1.7	28,104
	タクシー業	3,083	2,964	△ 3.8	12,306
	その他	555	530	△ 4.5	2,226
	外部顧客に対する営業収益	31,735	31,490	△ 0.8	124,137
	セグメント間取引	635	628	△ 1.1	2,962
	営業収益	32,370	32,119	△ 0.8	127,099
	営業利益	4,679	5,403	15.5	11,297
流通業	百貨店業	23,946	23,321	△ 2.6	96,444
	ストア業	10,072	9,323	△ 7.4	38,306
	書籍販売業	2,944	2,766	△ 6.0	11,746
	駅売店業	2,464	2,312	△ 6.1	9,463
	その他	3,546	3,695	4.2	14,484
	外部顧客に対する営業収益	42,974	41,419	△ 3.6	170,445
	セグメント間取引	553	471	△ 14.9	2,010
	営業収益	43,528	41,890	△ 3.8	172,455
	営業利益	1,233	1,696	37.5	4,736
不動産業	不動産賃貸業	4,411	4,434	0.5	18,048
	不動産販売業	462	1,135	145.8	3,823
	その他	290	325	12.1	1,161
	外部顧客に対する営業収益	5,163	5,896	14.2	23,033
	セグメント間取引	576	518	△ 10.2	2,296
	営業収益	5,740	6,414	11.7	25,330
	営業利益	2,315	2,775	19.9	9,136
レジャー・サービス業	ホテル業	8,344	8,481	1.6	34,156
	旅行業	3,472	3,640	4.8	16,021
	広告代理業	1,083	1,045	△ 3.5	4,479
	その他	1,615	1,600	△ 0.9	6,156
	外部顧客に対する営業収益	14,516	14,769	1.7	60,813
	セグメント間取引	1,031	853	△ 17.2	4,386
	営業収益	15,548	15,622	0.5	65,200
	営業利益	425	812	91.0	2,777
その他業	ビル総合管理業	2,110	2,169	2.8	9,069
	車両整備業	968	1,303	34.6	6,631
	建築・土木業	2,043	826	△ 59.6	8,126
	その他	238	244	2.6	989
	外部顧客に対する営業収益	5,360	4,543	△ 15.2	24,817
	セグメント間取引	5,701	4,128	△ 27.6	34,283
	営業収益	11,061	8,672	△ 21.6	59,100
	営業利益	347	174	△ 49.7	3,198

## b 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
総資産	731,728	718,392	△ 13,336
負債	482,207	467,091	△ 15,115
純資産	249,521	251,301	1,779
負債及び純資産	731,728	718,392	△ 13,336

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、工事代金の支払いによる現金及び預金の減少や投資有価証券の時価評価による減少などにより、133億3千6百万円減少し7,183億9千2百万円となりました。

負債は、工事代金の支払いなどにより、151億1千5百万円減少し4,670億9千1百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少がありましたが、四半期純利益の計上などにより17億7千9百万円増加し2,513億1百万円となりました。

## c キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が増加しましたが、法人税等の支払額の増加などにより、前第1四半期連結会計期間に比べ11億5千4百万円減少し85億8千3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前第1四半期会計期間に比べ73億円減少し130億6千2百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより前第1四半期連結会計期間に比べ11億8千3百万円増加しましたが、25億3千3百万円の資金流出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は270億8千万円となりました。

また、有利子負債の当第1四半期連結会計期間末残高は3,079億6千6百万円となりました。

(注) 有利子負債は、借入金＋社債＋鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金により算出しておりません。

## d 対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は四半期報告書提出日(平成22年8月16日)現在のものです。

### (1) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま

す。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み  
ア. 企業価値向上に資する取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にかかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取り組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本の更なる有効活用に取り組めます。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取り組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかっております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の第89期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

#### ④ 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②に記載した取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ア．経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること

- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

e 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	642,754,152	642,754,152	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	642,754	—	59,023	—	32,019

#### (6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,710,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,701,000	608,701	同上
単元未満株式	普通株式 2,193,152	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,701	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が291株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	31,710,000	—	31,710,000	4.93
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	150,000	—	150,000	0.02
計	—	31,860,000	—	31,860,000	4.96

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	635	601	596
最低(円)	595	553	541

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,601	29,112
受取手形及び売掛金	28,392	31,839
商品及び製品	16,744	16,483
仕掛品	2,358	1,928
原材料及び貯蔵品	1,393	1,394
その他	11,144	11,634
貸倒引当金	△131	△142
流動資産合計	83,503	92,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	246,093	249,540
土地	164,905	164,888
建設仮勘定	91,225	87,264
その他（純額）	58,565	60,721
有形固定資産合計	※1 560,789	※1 562,414
無形固定資産	6,055	6,336
投資その他の資産		
投資有価証券	44,495	48,950
その他	23,939	22,175
貸倒引当金	△390	△400
投資その他の資産合計	68,044	70,725
固定資産合計	634,889	639,477
資産合計	718,392	731,728

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,256	17,361
短期借入金	50,879	49,588
未払法人税等	4,585	5,041
引当金	4,234	3,929
その他	84,507	96,055
流動負債合計	158,463	171,976
固定負債		
社債	127,817	127,672
長期借入金	128,283	130,501
退職給付引当金	23,720	23,963
その他	28,807	28,094
固定負債合計	308,628	310,231
負債合計	467,091	482,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,009	42,010
利益剰余金	165,320	160,882
自己株式	△19,147	△19,143
株主資本合計	247,206	242,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,094	6,748
評価・換算差額等合計	4,094	6,748
純資産合計	251,301	249,521
負債純資産合計	718,392	731,728

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益	99,750	98,119
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 78,977	※2 75,888
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,931	※1, ※2 11,331
営業費合計	90,908	87,220
営業利益	8,842	10,899
営業外収益		
受取利息	30	19
受取配当金	321	502
匿名組合投資利益	—	152
持分法による投資利益	—	60
雑収入	214	143
営業外収益合計	566	879
営業外費用		
支払利息	1,369	1,390
持分法による投資損失	2	—
雑支出	109	147
営業外費用合計	1,481	1,537
経常利益	7,928	10,241
特別利益		
固定資産売却益	10	413
投資有価証券受贈益	—	138
工事負担金等受入額	49	22
償却債権取立益	193	—
その他	36	25
特別利益合計	290	599
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	395
固定資産除却損	134	66
固定資産圧縮損	49	22
退店補償金	37	10
固定資産売却損	6	0
その他	0	22
特別損失合計	229	518
税金等調整前四半期純利益	7,988	10,322
法人税等	3,359	4,050
少数株主損益調整前四半期純利益	—	6,271
四半期純利益	4,629	6,271

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,988	10,322
減価償却費	8,365	8,389
法人税等の支払額	△2,573	△4,429
その他	△4,042	△5,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,737	8,583
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△23,246	△16,026
工事負担金等受入による収入	3,125	2,385
その他	△241	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,362	△13,062
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90	1,090
長期借入金の返済による支出	△2,232	△2,017
自己株式の取得による支出	△10	△5
配当金の支払額	△1,561	△1,583
その他	△2	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,716	△2,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,340	△7,010
現金及び現金同等物の期首残高	50,784	34,090
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 36,443	*1 27,080

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	会計方針の変更
(1)	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ15百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は411百万円減少しております。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、一部の資産について、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、一部の資産において、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3	経過勘定項目の算定方法 一部の項目について、合理的な算定方法による概算額で計上しております。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	税金費用の計算 税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 516,704百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であります。) 社員住宅融資 1,030百万円</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 510,361百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であります。) 社員住宅融資 1,092百万円</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>5,303 百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>3,127</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,597</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,931</td> </tr> </table> <p>※2 主な引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,359 百万円</p>	人件費	5,303 百万円	経費	3,127	諸税	902	減価償却費	2,597	計	11,931	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>5,121 百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>2,704</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,502</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,331</td> </tr> </table> <p>※2 主な引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,221 百万円</p>	人件費	5,121 百万円	経費	2,704	諸税	1,004	減価償却費	2,502	計	11,331
人件費	5,303 百万円																				
経費	3,127																				
諸税	902																				
減価償却費	2,597																				
計	11,931																				
人件費	5,121 百万円																				
経費	2,704																				
諸税	1,004																				
減価償却費	2,502																				
計	11,331																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>32,465 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金勘定に含まれる 売戻し条件付現先 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>3,999</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>36,443</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	32,465 百万円	短期貸付金勘定に含まれる 売戻し条件付現先 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,999		△21	現金及び現金同等物	36,443	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>23,601 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他に含まれる譲渡 性預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>27,080</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,601 百万円	流動資産その他に含まれる譲渡 性預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,500		△21	現金及び現金同等物	27,080
現金及び預金勘定	32,465 百万円																
短期貸付金勘定に含まれる 売戻し条件付現先 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,999																
	△21																
現金及び現金同等物	36,443																
現金及び預金勘定	23,601 百万円																
流動資産その他に含まれる譲渡 性預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,500																
	△21																
現金及び現金同等物	27,080																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	642,754,152

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,716,925

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,833	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	32,370	43,528	5,740	15,548	11,061	108,249	( 8,499)	99,750
営業利益	4,679	1,233	2,315	425	347	9,001	( 158)	8,842

(注) 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業収益はその他が693百万円増加し、営業利益はその他が52百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が10%未満のため記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」及び「その他業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は主に鉄道、バス等の旅客運輸業を行っております。「流通業」は生活関連を中心とした各種の小売業を運営しております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「レジャー・サービス業」はホテル業、旅行業等のサービスを提供しております。「その他業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
営業収益	32,119	41,890	6,414	15,622	8,672	104,719	△6,600	98,119
セグメント利益	5,403	1,696	2,775	812	174	10,862	36	10,899

(注)1 セグメント利益の調整額36百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
411.27円	408.35円

2 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
7.57円	10.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	4,629	6,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,629	6,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	611,232	611,037

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 澄 紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月16日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 澄 紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月16日

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 永 田 正

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永田正は、当社の第90期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。